

醍醐寺僧房玄自筆「伝法灌頂雑記」をめぐって

原 田 正 俊

Research of “Denpōkanjōzakki” which Bōgen which is a priest of Daigo-ji wrote

HARADA Masatoshi

“Denpōkanjōzakki 伝法灌頂雑記” which the Kansai University library possesses is what Shingen 親玄 which is a priest of Daigo-ji created, and a disciple's Bōgen 房玄 copies them. It is record of the important ceremony for telling a disciple the instruction of esoteric Buddhism. I observed as a text about the esoteric Buddhism in the second half of the 13th century.

Shingen 親玄 played an active part as a Buddhist monk in connection with a prayer of the Kamakura shogunate. Moreover, Shingen 親玄 was also a legitimate successor of the Daigo-ji Sampo-in style.

It attracts attention that Shingen 親玄 in Kamakura had exchange not only with an esoteric Buddhism priest but with the priest of the Ritsu sect.

Moreover, although Bōgen 房玄 did not become a orthodox successor of Shingen 親玄, Bōgen 房玄 had a connection also with Emperor Godaigo and Ashikaga shogunate and worked as an esoteric Buddhism priest.

“伝法灌頂雑記” can be called precious data when seeing the movment of the esoteric Buddhism priest of the Period of the Northern and Southern Dynasties from the late Kamakura period.

キーワード：醍醐寺、親玄、房玄、伝法灌頂

はじめに

2017年度から始まった関西大学研究ブランディング事業の一環で、関西大学図書館所蔵資料のデジタル化作業が現在も進行中である。世界的に図書館・美術館・博物館資料のデジタル化が進められ、さらに統一的な基準での公開手法も工夫されており、膨大な資料をインターネット上で閲覧できる状況が生み出されてきている。

人文学の研究においてもこれらをどう利用していくかが課題であり、研究方法も大きく変化していくとみられている。同時にあふれる情報のなかから自分の研究に必要な資料を如何にして見いだしていくかが研究方法として整理されていく必要がある。日進月歩のデジタル化に対応して、確定的な研究方法の提示は難しいものであるが、大学・大学院の教育においてもこう

した各分野に対応したデジタル資料の活用方法論の確立が望まれるものである。また、各機関における資料のデジタル化公開においても仕様は様々であり、資料名・資料解題・資料群紹介など工夫の余地はまだまだあるのも現状である。特に大きな資料群やコレクションから外れた個別資料の所在は意図的に公開機関でも存在を知らせる必要もあるであろうし、当該資料に関わる参考文献の紹介などもあれば便利である。本稿においては、データベース化作業の過程で発見された資料を取り上げながら、この資料の紹介、考察と日本史における資料の公開性の現状についても考えていきたい。

関西大学図書館には、内藤湖南旧蔵資料の内藤文庫のようなまとまった資料の他に、貴重書として登録された古代中世にさかのぼる資料もいくつか存在する。これらは個別に紹介されているものもあるが、ほとんどこれまで注目されていないものも存在する。日本史の史料の場合、寺社や旧家から流出したものが購入などで、大学図書館などへ入った時に、かたまった史料群として何々寺文書、何々家文書として収蔵されるが、単品で市場に出た後に図書館が購入した場合、貴重なものであっても多数の史料の中に埋もれてしまうことがある。データベース公開にあたって、可能な範囲で史料解題などを付して提示すると、閲覧もしやすくなる。

本稿においては、こうした史料の一例として「房玄自筆伝法灌頂雑記」（以下、「伝法灌頂雑記」と略する）をとりあげて紹介と考察を加えていきたい。後に詳しく述べていくが、房玄は醍醐寺の真言密教僧で鎌倉時代後期から南北朝時代に活躍した人物である。彼は、醍醐寺三宝院流親玄方の法流を受け、房玄方の祖としても知られている。鎌倉時代において、南都六宗・真言宗・天台宗の八宗すなわち顕密仏教の社会的な影響力は大きく、朝廷・幕府ともに顕密僧による祈禱法会を重視していた。房玄は、鎌倉時代後期には、鎌倉に滞在し、幕府・北条得宗のための祈禱に励み、建武新政下では、後醍醐天皇とも通じ、さらに足利直義のもと室町幕府主催の祈禱にも関わった人物である。房玄は時代の波に翻弄されながらも、内乱期を生き抜き、公武にわたり人脈を有して活動した。中世における真言密教僧と公武政権の関係を考える上でも注目される人物なのである。

以下、史料の内容の紹介を行うとともに、本史料に関連する人物について解説し、本史料の歴史的な位置づけを行っていきたい。

1. 史料の形態と内容

本史料は簡易な軸装で二十三紙が貼り継がれたものに墨書されている。一紙の法量は縦28.1cm、横は平均して40.8cmの大きさである。¹⁾ 端裏の表題には、「伝法灌頂私記 文永九年」とある。文永9年（1272）に行われた密教の伝法灌頂の記録であることがわかり、鎌倉時代後

1) 紙質は斐交じり緒紙、具注唇に使用する罫線が入った紙を貼り継いでいる。虫損部分は後世、裏打ちがほどこされ、軸木は末尾に糊付けされているが、簡便な白木で正式な軸装ではない。

期に作成された実物の記録として貴重である。

伝法灌頂は、師から弟子に密教の秘密究竟の印法を伝えるもので、師は能力のある弟子を選び、将来密教の師となることができる人物に授けるものである。授けられた弟子はこれによって阿闍梨位を得ることができる。現代では住職資格授与のために伝法灌頂が行われるが、日本の古代中世においては、法器を選び厳選した人物を受者とした。伝法灌頂を受けることによって、密教の正式な法流を受け継ぎ、師となって次世代にこれを伝えることができた。また、これによって密教僧として様々な修法を行うことができるようになった。中世社会において、密教修法は天災・戦乱をはじめ様々な場面で朝廷、幕府が主催して国家的な法会が営まれた。こうした重要な法会を主催するのが密教の各門流の正式な伝法灌頂を受けた密教僧であった。

まずこの史料の冒頭を紹介すると以下のように記されている。

伝法灌頂私雑記

文永九年^{壬午}十一月七日^{翼宿月曜}於覚洞院被行之

大阿闍梨^{御年五十八 第二度 受者 歳二十四}
^{于時前権大僧都法印}

自文永九年四月廿八日、上清滝宮參籠、相当第六
日有吉夢^{子細注別紙} 自同年六月十六日加行始修之
不動護摩毎日三時修之、同年八月廿六日雖滿百
ケ日諸事不具足之間、延引了、但所志者千日護摩之
間、可果遂之由、依有宿願強不限日数、自十月
十五日覚洞院修理始之、十一月七日相当百七十二日
無違乱如所存果遂畢、

文永9年（1272）11月7日に、醍醐寺覚洞院において伝法灌頂が行われたことがわかる。大阿闍梨は五十八歳、受者は二十四歳である。

これに続き、條々雑事、師説云々として阿闍梨は四十歳以後にこれを授けるべしといった、師の説を引用注記している。

この後の項目を列挙しておく、一つ書きの形式で記されるが、便宜上括弧で番号を付しておく。

(1)大阿闍梨加行事、(2)支度等事、行をあらためて伝法灌頂注文として、(3)香菓等事、(4)仏供等事、(5)護摩事、(6)布施事、(7)鎮守読経事、(8)饗膳事（三昧耶戒）、(9)後朝饗、(10)鎮守読経僧膳料とあり、この後に、「文永九年十一月日」と年紀が記される。この後に続いて、

(11)香菓等事、(12)五色糸事、(13)綵白事、(14)五色造花事、(15)仏供事、(16)仏布施事、(17)灯油事、(18)護摩事、(19)下行物等事、(20)三昧耶戒饗事、(21)職衆請書等事（文永9年11月）、(22)役人請定事、(23)鎮守読経衆事（文永9年11月）、(24)大阿闍梨已下役人等装束事、(25)受者加持事、(26)三昧耶戒事、(27)初夜事、(28)後夜時事、(29)後朝事、(30)布施支配事、(31)粥漬事、(32)職衆十二人内、(33)十弟子四人、(34)執蓋三人、(35)大壇承仕二人、(36)螺吹二人、(37)下部三人

といった項目が並べられている。大阿闍梨の儀式内容に始まり、儀式の故実、用意する物品、

供物の内容、護摩の供物や人員、大阿闍梨以下の布施の額、鎮守社への読経の供物・経典、大阿闍梨以下への饗応の内容、修法壇に必要な香薬・五色の糸・造花の内容、仏前に供える米等、仏への布施物、用意する灯油、護摩に使用する香薬・供物、承仕以下への下行物、三昧耶戒の時の饗応に招く人々、伝法灌頂に際して招請する人々への請定の書式、醍醐寺鎮守八幡への読経の僧侶名、大阿闍梨以下出仕の僧の装束、受者の装束、三昧耶戒の次第、初夜仏事・後夜仏事の内容、後朝の式次第、饗応の粥漬の内容、招待する人員などが詳細に書かれている。

文永9年に行われた伝法灌頂の詳細な記録であることがわかる。ただし、密教作法の内容を記すというより、儀式全体の記録であり、こうした記録は実務的なものであり、後世伝法灌頂を行うときに参照されるものであった。これ故、「伝法灌頂雜記」²⁾ という名称が付されていると考えられる。奥書には、

徳治二季 五月十七日、於楡関日光谷書写之了、
凡此御記者、不被許外見云々、而再三申入之間被免
書写者也 金剛仏子房玄^{春秋廿六}

とある。房玄が文永9年(1272)に行われた伝法灌頂の記録を徳治2年(1307)に鎌倉日光谷で書写したものであることがわかる。房玄はこの書が他の者が見ることを許されない記録であるが、再三申し入れて特別に許可されて筆写したことを記している。伝法灌頂が、真言密教僧にとって格別に重要な法会であり、法流の正式な伝授の儀式であって、その内容は軽々に人に知らせるものではなかった。この意味でもこの記録は興味深いものである。

さらに裏書きとして表に書かれた内容の注記が書かれている。冒頭には受者の着座について守海法印が授者であったときの先例を頼有僧都から聞き正応3年(1290)3月に書き込んでいる。また、「扇等事、従之不同也、左ニ持事ハ不可然、於関東注之」とある。また、大阿闍梨の持ち物についての注記では、実済大僧正に或人が尋ねて聞いた説が記されている。

さらに「真言伝授作法」が書写されている。この書は遍照金剛撰とされるが空海の作ではなく、後世空海に仮託されて流布した書である。³⁾

この部分の奥書として、

御本云
正応三年 十月一日、於東関雪下別当坊一見候
之次書写之了、未学尤可思念之者歟
积迦堂長老覚如房所持本也
小野末資親玄^{四二}

とある。さらに全体の奥書として、

2) 「伝法灌頂雜記」は、これまで文永10年5月のものが知られており、『密教大辞典』(法藏館、1983年)でも立項され親玄記とされている。流布本があり『国書総目録』(岩波書店、1989年)によれば高山山などの近世写本の所在が紹介されている。

3) 『仏書解説大辞典』参照、『国書総目録』では、近世の写本があげられているのみである。空海偽撰とし、

房玄は、関東において親玄から受法したことがわかり、⁵⁾ 徳治2年(1307)4月20日に親玄の元で入壇している。⁶⁾ この日付からみると、房玄は鎌倉で親玄から伝法灌頂を受け、続いて同年5月17日に表側の「伝法灌頂雑記」を书写、5月27日に裏の注記と「真言伝授作法」を含めて鎌倉日光谷で书写したことがわかる。奥書にあるように元の形態の通り裏表に書写したのである。また、表側奥書には、この書は容易に人に見せるものではなく、房玄は師の親玄に対して再三申し入れて書写の許可を得たことがわかる。中世においては公家社会の有職故実のもとより、こうした情報は閉じられた人間関係の中で伝授されるものであり、こうした情報入手することは社会的な地位の獲得にも必須のものであった。後述するように、親玄は房玄を嫡流とはせず、覚雄を後に灌頂の弟子としたが、房玄は受法の時に、親玄の一番の弟子としての自負もあり、後に弟子を作り法脈を伝授する意欲があったことがわかる。房玄が自らの弟子に対して伝法灌頂を行う際にはこの書は参考になる重要な内容を持つものであった。

このように、「伝法灌頂雑記」は親玄、房玄といった中世の密教僧の重要な書であったことがわかる。また、親玄・房玄ともに歴史上の活躍も注目される人物であり、次章以下でその活動と「伝法灌頂記」の歴史的な位置づけをみていきたい。

2. 親玄と鎌倉幕府

鎌倉時代の顕密僧は、公家・武家の主催する国家的な祈禱を担うことによって社会的にも大きな影響力を持っていた。顕密僧の活動は、朝廷と関わり深い大寺社が薨を並べる京都だけではなく、鎌倉を中心とした東国にも影響力を持った。かつての研究では、鎌倉幕府と鎌倉武士は禅宗に帰依していたとか、律宗を重視して禅律の体制を作ったといった説明がなされることもあったが、現実には顕密諸宗の東国への進出は大きな潮流としてあった。

鎌倉幕府は、源氏将軍の時代から鶴岡八幡宮寺・勝長寿院・永福寺・大慈寺など将軍御願寺を造営して寺社の整備を図った。近年、平雅行氏⁷⁾によって鎌倉を中心とした東国の顕密仏教の実態は詳細に解明されてきている。氏の研究成果によれば、東密(真言密教)・寺門(天台宗寺門派・園城寺)、山門(天台宗山門派・延暦寺)の僧が多数、鎌倉に居住し祈禱・追善の仏事を修していたことが明らかになった。

また、時期区分もなされ、①京都の九条道家の子、頼経が将軍になると大量の顕密僧が鎌倉に下向して鎌倉の将軍御願寺を拠点に活動した。②寛元4年(1246)の将軍頼経追放事件(宮騒動)により、京都から来た顕密僧は北条時頼と敵対関係となり転換点となる。この時期、禅宗や律宗の重用が本格化し、鎌倉の顕密仏教内でも天台宗寺門派が優位になり、山門派は圧迫された。③文永11年(1274)・弘安4年(1281)のモンゴル襲来は、この前後を含め日本列島

5) 「醍醐寺蔵本 伝法灌頂師資相承血脈」(『醍醐寺文化財研究所 研究紀要』第1号、53頁、1978年)。

6) 『密宗血脈鈔』下(『統真言宗全書』第25巻97頁下段)。

7) 平雅行「鎌倉幕府の将軍祈禱に関する一史料」(『大阪大学大学院文学研究科紀要』第47巻、2007年)。

全体に大きな危機感をもたらす。この時期は、異国降伏祈禱の体制が構築され、幕府は再び密教を重視するようになり、鎌倉の顕密僧は爆発的に増加した。この時期に鎌倉に下り幕府の祈禱を担当する僧を平氏は「幕府僧」と規定し、北条氏や將軍子弟が顕密仏教の高位の僧になるとともに、「幕府僧」が延暦寺・東寺・東大寺・園城寺・醍醐寺に大量に進出することになったことを明らかにしている。

本史料に出てくる親玄が活動したのが、③の時期であり、幕府に勤仕するとともに、京都の権門寺院の長官に就任するのである。親玄の活動については、これまでいくつかの論考も発表されており、親玄の歴史的な位置づけ、重要性が確認されている。⁸⁾ 研究史をふまえて親玄の行実を概観すると以下ようになる。

親玄は、建長元年（1249）右大将久我通忠の子として生まれ、醍醐寺に入り、文永9年（1272）11月に醍醐寺覚洞院親快から伝法灌頂を受けている。第1章で紹介した関西大学図書館所蔵「伝法灌頂雑記」はまさにこの時の記録である。伝法灌頂の日にも11月7日であることがわかる。現存本は、親玄自身がまとめた「伝法灌頂雑記」を徳治2年（1307）に房玄が書写したものである。

親玄は、醍醐寺僧であったが、この頃、北条得宗権力の強大化にともない多数の顕密僧が鎌倉に下向していた。親玄も鎌倉幕府の期待と要請を受けて鎌倉行きを決意したとみられる。正応2年（1289）12月には鎌倉に滞在していたとされる。その後約30年にわたって鎌倉で幕府の重要な祈禱の担い手として活動した。一時期、京都に戻ったときもあるが、鎌倉に基盤を置き、醍醐寺座主や東寺一長者にも就任している。

親玄は、鎌倉在住中の日記をのこしていることでも知られ、正応5年（1292）～永仁2年（1294）の日記が伝わっている。この時期の鎌倉の状況を記す史料は少なく、親玄が將軍久明親王、執権北条貞時のもとに伺候する人物であったこともあり、3年程の日記とはいえ重要な史料として注目されてきた。⁹⁾

親玄は、文永9年に伝法灌頂を受けているが、鎌倉に下向してから鶴岡八幡宮別当頼助から正応5年（1292）6月に灌頂を受けている。¹⁰⁾ 頼助は、執権も務めた北条経時の息であり、関東の密教僧の重鎮であった。頼助は醍醐寺理性院院主であった時期もあり、醍醐寺の有力僧でもあった。親玄は鎌倉に下向以前から頼助と関係があったともみられ、鎌倉で活動するにあたり、伝法灌頂をさらに受けて頼助との関係を深めておくことが必要であったとされている。

ただ、頼助からの伝法灌頂は簡略化して行われたようで、『血脈類集記』第13には、

正応五年六月二日辛巳（即ち）於佐佐目御影堂受之、重受之間無色衆、教授元瑜之許也

8) 早いものとしては、櫛田良洪『真言密教成立過程の研究』第2篇第6章「関東に於ける東密の展開」（山喜房仏書林、1964年）があるが、近年の成果として、伊藤一美「鎌倉における親玄僧正の歴史的な位置」（『鎌倉』97号、2003年）、石田浩子「醍醐寺地蔵院親玄の関東下向」（『ヒストリア』190号、2004年）参照。

9) 岩橋小弥太「親玄僧正と其の日記」（『国史学』第2号、1930年）、史料翻刻として親玄僧正日記を読む会（ダイゴの会）「親玄僧正日記」上・中・下（『内乱史研究』14～16号（1993～1995年））。

10) 「血脈類集記」第13、頼助（『真言宗全書』39巻286頁）。

御布施 理趣經一卷般若寺僧正
御筆云々 仏舍利一粒八条院御舍利
自先師相伝之云々 聖徳太子御筆 生稔重一領¹¹⁾
とある。親玄にとっては頼助からの受法は重受であり、自らの経歴の中で重視されるのは「伝法灌頂雑記」に書かれた文永9年11月7日に醍醐寺覚洞院で親快から受けた灌頂であった。

おもしろいことに「伝法灌頂雑記」は文永9年の伝法灌頂の際、用意された阿闍梨以下、職衆の布施を記しているが、その紙背に頼助の弟子、頼有から聞いた情報として、頼助門下の布施の相場を記録し、正応3年(1290)3月にこれを記したとしている。「伝法灌頂雑記」は親玄が鎌倉に下向した後も、情報が更新されているのである。また、扇についての注記もあり、「於関東注之」とあり、伝法灌頂についての実際的な情報を集積している。

第1章でふれたとおり、正応3年10月1日に「真言伝授作法」を書写しており、内容は理念的なものであるが関連するものとして収集しているのである。以上からみて、この「伝法灌頂雑記」は親玄による伝法灌頂に関わる情報を集積した重要な書であることがわかる。京都で作成されたものが鎌倉においても追記があり内容が充実されているのである。

鎌倉後期になり北条得宗が幕府政治の主導権を持つと鎌倉の地位は上昇し、モンゴル襲来期には、全国規模で対応を行うようになっていった。この時期、多数の顕密僧が関東に下っていたのである。鎌倉における親玄は、頼助とともに東密の代表的な僧として活動し、鎌倉幕府の祈禱体制は、真言密教(東密)、天台宗の山門派、寺門派とそろい、僧正などの高い官位を持つ人物によって担われた。こうした顕密の僧たちにとっても鎌倉は厚遇が約束される地でもあり、幕府祈禱に励むことによって、幕府の推挙により高い僧位僧官を得ることができた。¹²⁾ この時期の幕府による鎌倉の顕密諸宗を質量ともに充実させる宗教政策をみることができる。

この時期の醍醐寺内の法流意識は複雑で、法流の嫡流をめぐっての争いが絶えなかった。親玄は、醍醐寺において自らを成賢・道教・親快に連なる嫡流としての自負も大きく、三宝院流定済流と対立しており、こうした状況下、幕府・朝廷を動かし、自らの地位を正当化することが重要であった。¹³⁾ こうした意味でも、「伝法灌頂雑記」は正当化の一つの証拠でもあった。

親玄の鎌倉における人的交流は、先にふれた日記からうかがえるが、頼助とは特に密接な関係であり、鎌倉在住の顕密僧たちとは祈禱法会の中で絶えず交流があった。しかし、当時、鎌倉において勢力を拡大していた禅僧たちとの交流の記事は少ない。正応6年(1293)4月13日卯刻、大地震が鎌倉を襲い、寺社の堂舎、人々の住宅が悉く倒壊とされ、「上下死去之輩不知幾千人」と記されている。大伽藍を構えていた禅寺についても被害は大きく、「同時建長寺炎上、(蘭溪)道隆禪師影堂之外不残一字云々」と記しており、こうした情報はあった。¹⁴⁾

これに対して、律僧との交流はあり、「伝法灌頂雑記」紙背にある「真言伝授作法」は、鎌

11) 『真言宗全書』39巻292頁。

12) 平雅行「鎌倉幕府の宗教政策について」(平成6年度科研報告『日本古代の葬制と社会関係の基礎的研究』大阪大学文学部、1995年)。

13) 註8、石田浩子論文。

14) 『親玄僧正日記』正応6年4月13日条(『内乱史研究』15、1994年)。

倉の釈迦堂にいた覚如房の所持本であることがわかり、覚如房は律僧であるとみられる。西大寺観尊は、関東にいた弟子定舜から金沢実時の招聘を伝えられ、弘長2年（1262）に鎌倉に下った。この招聘は得宗北条時頼の意思でもあった。観尊が鎌倉滞在中の宿所としたのが亀ヶ谷近くにあった清凉寺ヶ谷の新清凉寺釈迦堂であった。観尊は、最初、北条実時から金沢称名寺を寄進するのでそこに住してほしいと申し入れられるが、資縁のあるところには住まないと言い、次善の策でこの釈迦堂が提供されたという。¹⁵⁾ 釈迦堂はこの後、鎌倉における律宗の拠点寺院の一つとなる。

釈迦堂長老の覚如房であるが、観尊の弟子には入宋した覚如という人物がいるものの、諱と字の相違もあり、入宋僧覚如を当てるのは躊躇される。¹⁶⁾ ただ、この覚如房は、密教興隆の志があった人物のようで、仏性房印信状¹⁷⁾には、

三宝院流秘密灌頂大事（中略）

而亀谷尺迦堂長老覚如御房、真言興隆志不淺、且故意教上人流、恋慕真実之間、重々大事等、存愚意之程、不殘一事奉渡乎、御附法之外、一人^(頼賢)不可有御相伝、とあることから、覚如房は意教上人頼賢を祖とする三宝院流意教流を義能から伝法されていることがわかる。この覚如房は、近年の研究では定仙にあてる説が出されており、覚如房定仙は、様々な密教聖教を書写していることがわかる。¹⁸⁾

親玄は律僧覚如房とは密教の流派を異にするが、同じ三宝院流のなかであることもあり、交流するなかで「真言伝授作法」の存在を知り、親玄はこれを書写したのである。雪下坊で書写しているので、この書が頼助のもとに持ち込まれていたともみられる。

「真言伝授作法」は、空海に仮託された書で、受者の心構えをまとめたものである。『国書総目録』では、近世のものが知られているが、正応3年（1290）のこの書写本はきわめて古いものとなる。

また、下記の題未詳聖教奥書¹⁹⁾がある。

正応三年九月六日、於鎌倉亀谷清凉寺、自醍醐山太政法印親玄賜成賢僧正御房御自筆之本、書写校点了、金剛仏子定仙

これによれば、亀ヶ谷釈迦堂清凉寺において親玄が成賢より賜った本を定仙が筆写していることがわかる。書写年は、親玄が「真言伝授作法」を写した正応3年と同年である。釈迦堂清凉寺に親玄所持本が収蔵されていたことが注目され、三宝院流の重要な聖教が親玄から清凉寺

15) 細川涼一訳注『関東往還記』81～83、87、127頁（平凡社、2011年）、同氏訳注『感身学正記』2、92頁（平凡社、2020年）。

16) 細川涼一氏も最新の見解では、別人の可能性も注記している。同氏訳注『感身学正記』1、117～120頁。

17) 『金沢文庫古文書』第9輯仏事篇（下）6356号文書、建治4年（1278）3月19日付、仏性房印信状。

18) 大八木隆祥「定仙攷—称名寺聖教を中心に—」（『豊山教学大会紀要』40、2012年）、同氏「定仙について親玄からの受法、定仙大和尚塔と定禪」（『綜合仏教研究所年報』36号、2014年）。定仙が親玄をはじめ諸師から受けた受法記録として『仙芥集』（金沢文庫蔵）があり、大八木氏を代表とした中世東国仏教研究会によって翻刻が進められている（『綜合仏教研究所年報』36～41号、2014～2019年）。

19) 『神奈川県史』資料編2 古代・中世（2）1079号。

の覚如房にもたらされたことがわかる。鎌倉時代後期書写の醍醐寺本「伝法灌頂師資相承血脈」²⁰⁾には、親玄の付法の弟子として実名は不詳ながら「関東 釈迦堂上人」の名がある。釈迦堂上人は、嘉元2年(1304)付法の遍智院法親王聖雲(亀山上皇息)と房玄の間に書かれており、正式な付法の弟子として認められていた。この人物が親玄と交流があった覚如房と考えられる。

彼らはお互いに聖教を交換して書写しあっているのである。鎌倉における醍醐寺三宝院流の真言密教僧と釈迦堂律僧、さらには金沢称名寺の律僧を含めたネットワークをみることができる。

親玄の経歴に戻ると、これまでの研究で醍醐寺内において親玄を含む親快流と三宝院主(定濟流)との相論があり、この前後百年以上争いは継続していた。密教の法流がこのように絶えず正嫡の争いを包含していたことに注目しておきたい。

正嫡の争いは拠点となる院家・聖教・荘園の相伝に関わり、朝廷に訴え出ることが常であるが、幕府も巻き込んで複雑化した。親玄は醍醐寺三宝院流の正嫡を自認し、正応3年以降は、鎌倉に在住しながら醍醐寺遍智院・覚洞院・地藏院などを管領した。²¹⁾正応3年5月13日付、親玄書状によれば、直接的には高良庄の支配をめぐってであるが、親快以来の正嫡を証明するために、「彼宸筆御書以下并附法状等之正文」を叡覧に供して、その正統性を主張している。²²⁾また、親玄は、祖師勝覚以来9代相伝の舍利も所持していた。法流内での優位を示すためにも、こうした聖遺物の相伝は重要であった。²³⁾

この後、親玄は鎌倉在住中に2度、醍醐寺座主職に就任している。元亨2年(1322)3月に没した。親玄の歴史的な評価としては幕府僧としての位置が目されるが、醍醐寺僧としての自負は京都・鎌倉をまたにかけての法流正嫡としての地位確立でもあった。²⁴⁾こうした評価のなかでも、「伝法灌頂雑記」は醍醐寺三宝院流の本流であることを示す記録でもあり、盛大な伝本灌頂の儀式を有職故実として次世代に伝える重要な記録であった。

3. 房玄の事績と法流内の位置

次に「伝法灌頂雑記」全体を書写した房玄についてその事績をみておきたい。房玄については、近年鎌倉・京都での活動が研究史上、かなり明らかにされている。本稿では、彼の事績のなかでの「伝法灌頂雑記」書写の意義について述べておきたい。

まず房玄の経歴を概観しておく、弘安5年(1282)に生まれ、観応2年(1351)10月に70

20)「醍醐寺蔵本 伝法灌頂師資相承血脈」(『醍醐寺文化財研究所 研究紀要』第1号、53頁、1978年)。

21) 註8石田浩子論文。

22) 正応3年5月13日付、親玄重申状(『鎌倉遺文』22巻17349号)。

23) 正応5年6月27日付、親玄舍利相承記案(『鎌倉遺文』第23巻、17942号)。

24) 平雅行「鎌倉幕府の将軍祈禱に関する一史料」(『大阪大学大学院文学研究科紀要』第47巻)。2007年、石田浩子前掲論文。

歳で没している。²⁵⁾ 御家人三浦氏の出身とされる。²⁶⁾ 房玄は親玄の有力な弟子ではあるが御家人の家の出であり、三宝院流の伝法灌頂を受けて正嫡と見なされるためには、親玄が久我家の出身であったように、高位の貴族の出身であることが必要であった。こうした状況によって、房玄の立場は複雑である。

房玄は、徳治2年（1307）4月20日に入壇して親玄から伝法灌頂を受けたことがわかる。²⁷⁾ また平雅行氏によれば、東寺宝菩提院三密蔵聖教57函24号にある「秘鈔目録」は、延慶元年（1308）から正和2年（1313）までの『秘鈔』の伝授が紹介されているが、延慶元年・2年は、「関東日光谷」「楡関日光谷」で伝授がなされおり、「伝法灌頂雑記」を书写した場所と同じである。その後は、鶴岡八幡宮で伝授がなされており、正和2年には醍醐寺地藏院で伝授がなされ、親玄の拠点の移動と房玄の受法の場所が明らかになっている。

応長元年（1311）11月16日には、親玄から房玄に譲状が出される。²⁸⁾ この時、譲与されたものは、「台皮子一荷、赤漆台」であった。聖教の蔵として醍醐寺地藏院の南蔵が与えられた。さらに

院家相承之要機未思定之、若自余之仁雖有入室事、無不和之儀、成乳水之思、令合体、世間出世可致扶持者也、

として、院家を相承する正嫡は決めていないが、この人物が入室してきたら、房玄と不和にならないようにし、協力して聖俗合わせて扶けるように言い置いている。親玄は房玄に期待をかけて院家の眼目である「台皮子」²⁹⁾ を伝えたとしているので、法器としての評価は高かったのである。「台皮子」は三宝院流の重要な聖教・道具が入れられていた皮籠であった。

この後、親玄は、元亨2年（1322）3月6日付、譲状を作成している。³⁰⁾ このなかでは、覚雄に醍醐寺地藏院・北経蔵、清浄光院・宝蓮院を譲与し、これら院家には相承した本尊・聖教が安置されており、覚雄阿闍梨を附法の仁としている。ただし、地藏院南蔵は応長元年の譲状に任せて房玄大僧都に譲るとしている。ここで「法流已下同心合体」を確認している。この時、覚雄は23歳、房玄は41歳であり、覚雄は親玄と同じ久我家の出身であった。³¹⁾ 親玄は、一族である覚雄を正嫡とし、房玄にこれを補佐するように言いのこしたのである。

25) 石田浩子「南北朝内乱と清浄光院房玄」（永村真編『中世寺院の仏法と社会』勉誠出版、2021年）。尚、石田氏が論文中に引用している東寺宝菩提院三密蔵聖教は現在、閲覧・引用が制限されており、同史料を用いた論証は石田氏論文による。以下、房玄の経歴については、氏の論を参照し適宜史料を加えた。北畠親房との関係については、小木曾千代子「房玄について」（『中京大学文学部紀要』54巻1号、2019年）。

26) 平雅行「鎌倉幕府の将軍祈禱に関する一史料」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』47号、2007年）。

27) 『密宗血脈鈔』下（『統真言宗全書』第25巻97頁）。

28) 註27に同じ。

29) 「台皮子」は台皮籠のことで、三宝院流の重要な聖教・口伝聞書等が収められていた。前掲『仙芥集』翻刻④、13函1-11、大八木隆祥「称名寺聖教に見る親玄相承の「台皮籠」の口決について」（『総合仏教研究所年報』39号、2017年）。

30) 『鎌倉遺文』36巻27971号。

31) 註8石田浩子論文。

覚雄は、評判が良くない人物であったようで、

此僧正親玄付法入室也、雖德行無指事、仍關東鎌倉二階堂別当職依關東下、在鎌倉數年、醍醐歸寺時、世諦計會依一袈宝珠其外隨分聖教二百卷、極樂寺質物置キ玉フ、何時代ニテモ可受返云案有之云ヘリ、雖然上洛後、我在世遂、不請返、空入滅シ玉フ、³²⁾

とあり、さしたる德行のない人物であったが、鎌倉で二階堂の別当に就任した。しかし京都に戻るまでの数年間で極樂寺から借金をして、質物として宝珠と聖教二百巻を預け、結局、死ぬまで返済できず、請け出すことができなかったという。

これらから、房玄の方が評価が高かったようである。しかし、御家人の子弟である房玄は大きく不利な地位にとどまらざるを得なかったのである。

ここで注意したいのは、房玄は「伝法灌頂雑記」を徳治2年（1307）5月27日に書写しており、2月に伝法灌頂を受けた後、儀式に付随する故実書としてこの書を鎌倉の日光谷で書写したのである。この時、裏書きも含め参考になるとして書写した。第1章で奥書を紹介したように、師匠の親玄がこの記録は人に見せないとしていたものを房玄は再三頼み込んで見ることを許され、書写を許されている。房玄は、自らが正嫡としての力量があるとの自負もあったであろうし、後々の自らの弟子への伝法の際にも、参考となる重要な記録であったが故に、「伝法灌頂雑記」を書写して法流内で伝えたといえよう。

房玄のこの後の事績については、既に研究があるので概略にとどめるが、³³⁾ 文保3年（1319）に鎌倉、久遠寿量院の別当職を親玄から譲られている。久遠寿量院は、4大將軍頼経の持仏堂から出発した重要寺院で、幕府の祈禱僧として活躍した。京都大覚寺宮性円とも関係を結び、鎌倉幕府滅亡後は後醍醐天皇の庇護を受け、足利尊氏が幕府を開くと武家方にも接近した。南朝とも接触を持ち観応の擾乱期には、観応2年（1351）南朝が拠点としていた大和国賀名生に行き、北畠親房と会談している。こうした活動によって、この時期の密教僧のなかでも注目されてきたのである。

むすび

以上、関西大学図書館所蔵「伝法灌頂雑記」の内容を検討し、この書をまとめた醍醐寺僧親玄の事績を追いながら、この史料が作成された背景と意義を明らかにしてきた。この史料は、醍醐寺覚洞院親快から親玄への伝法灌頂の記録であり、準備段階の儀式、招かれた職衆の名前、布施、初夜、後夜の儀式などが書き上げられていた。公家社会と同様、有職故実が重視される権門寺院内においてこうした記録はきわめて重要な情報の根本であった。また、三宝院流内でも絶えず嫡流をめぐる争いが起こり、公武政権を巻き込んだの相論が起っていた。こうした

32) 『密宗血脈鈔』下、覚雄項（『統真言宗全書』第25巻96頁）。

33) 註25参照。

記録は、実際に伝法灌頂を行うときの手引きであるとともに、これを所持することは次の弟子に伝法灌頂をぬかりなく執行することが可能となり、正統性を示すものでもあった。

また、親玄は鎌倉においても頼助からの伝法灌頂を受けるとともに儀式の情報を更新してこの記録を充実させていたことがわかった。また、紙背の「真言伝授作法」の存在から、鎌倉釈迦堂清涼寺の覚如房との交流も判明し、鎌倉の密教僧と西大寺流律僧の聖教をめぐる密接な関係をみることができた。しかも、空海に仮託される「真言伝授作法」のきわめて古い写本であることも指摘した。

全体を書写した、親玄の弟子房玄は、鎌倉時代末から建武新政期、観応の擾乱期に各政権との関係を取り結びながら生き抜いた人物であり、その自筆本として貴重である。房玄は、出自から親玄のもとでの嫡流とは認められなかったものの、密教僧として活発に活動して政治的混乱期に各政権から保護を受け、実際には門流を形成して弟子を輩出した。鎌倉在任期、房玄は再三にわたり親玄に頼み込んで本書を筆写した。親玄の嫡流としての自負があったとみられ、自らの弟子を育成していった。こうして房玄は嫡流とされた覚雄と並んで房玄方を形成して活動もできたのである。親玄・房玄といった鎌倉・南北朝時代の公家・武家社会と深く関わった醍醐寺僧の動向をみる上で本史料の持つ歴史的価値は高いといえるのである。

【付記】 本研究は、2021 年度春学期関西大学学術研究員研究費によって行った。